

参考

- 1 長崎市水産振興計画審議会 委員名簿
- 2 計画策定の経過
- 3 前計画（第3次長崎市水産振興計画）の
体系図
- 4 用語集

1 長崎市水産振興計画審議会 委員名簿

17名（敬称略）

委員名	選出団体名	分野	備考
かめだ 亀田 かずひこ 和彦	長崎大学水産学部	学識	会長
げん 玄 こういちろう 浩一郎	国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所	学識	
ほんだ 本田 あつし 敦司	長崎県総合水産試験場水産加工開発指導センター	学識	
ながた 永田 なおき 直樹	長崎市漁業協同組合長連絡協議会	水産	
ふかやま 深山 せいき 清喜	長崎県漁業協同組合連合会	水産	
おざき 尾崎 たけひろ 武広	一般社団法人長崎県以西底曳網漁業協会	水産	
やなぎむら 柳村 ともひこ 智彦	長崎県旋網漁業協同組合	水産	
はやせ 早瀬 ゆういち 雄一	長崎地区漁業士会	水産	
ごとう 五島 しんいち 慎一	長崎漁港水産加工団地協同組合	水産	
かわさき 川崎 まなぶ 学	長崎蒲鉾水産加工業協同組合	水産	
こばやし 小林 ひろたか 央幸	長崎の魚PR・おもてなしアクションチーム	水産	
わきやま 脇山 じゅんこ 順子	魚のまち長崎応援女子会	水産	
みつせ 三瀬 てつや 哲也	長崎魚市株式会社	水産	
わたなべ 渡邊 ひでゆき 英行	長崎水産物流通仲卸協同組合	水産	
ひさまつ 久松 とくのぶ 徳伸	長崎鮮魚小売商協同組合	水産	
こが 古賀 のりあき 典明	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会	観光	
きよた 清田 まさし 雅史	長崎大学水産学部教授	学識	臨時

(R4.3 現在)

2 計画策定の経過

年 月 日	経 緯 等
令和3年 3月 5日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 審議会委員 意見照会 ・現状の把握、課題の抽出 ・体系の検討 </div>
令和3年 5月12日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 審議会委員 意見照会 ・体系の検討 </div>
7月 1日	委員改選
8月 5日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 審議会 開催 ・素案の検討 </div>
10月20日 ～11月20日	パブリックコメント（市民からの意見公募）の実施
令和4年 1月18日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 審議会 開催 ・パブリックコメントの結果報告 ・最終案の作成 </div>
2月 3日	市長報告

3 前計画（第3次長崎市水産振興計画）の体系図

基本 施策	個別施策	取組方針	取組
魚の美味しいまち長崎の強みを活かした水産業の発展	I 安定した水産資源の管理・回復を図ります	I-1 水産基盤の総合的・計画的な整備	▶ I-1-① 漁場の造成
			▶ I-1-② 漁港施設の整備
			▶ I-1-③ 水産種苗生産施設の整備
		I-2 有効な放流事業と適切な水産資源の管理による豊かな里海の再生	▶ I-2-① 漁場環境の保全・再生
			▶ I-2-② 効果的な水産種苗の放流
			▶ I-2-③ 適切な資源管理の推進
	II やる気、収益性アップの経営体づくりを進めます	II-1 安定した収益性の高い水産業経営の実現	▶ II-1-① 強い経営体づくり
			▶ II-1-② 担い手の育成
			▶ II-1-③ 水産業者の連携強化
			▶ II-1-④ 水産物の供給体制の強化
		II-2 収益性の高い養殖業の振興	▶ II-2-① 付加価値の高い養殖魚づくり
			▶ I-2-② 養殖漁場の環境保全
		II-3 水産物の付加価値を高める水産加工業の振興	▶ I-3-① 加工原料の安定確保
			▶ I-3-② 長崎らしい水産加工品の開発
	III 新たな販路拡大や消費拡大を図ります	III-1 地元水産物の消費拡大の推進	▶ III-1-① 大都市圏を中心とした国内向け販路の拡大
			▶ III-1-② 安全・安心な水産物の輸出促進
			▶ III-1-③ 食（魚）と観光を融合した域外からの誘客
			▶ III-1-④ 地産地消の推進
	IV 長崎独自の食材や食文化の魅力を発信します	IV-1 「長崎の魚」の魅力発信	▶ IV-1-① 「長崎の魚」の魅力づくり
▶ IV-1-② 域内における「長崎の魚」のファンづくり			
▶ IV-1-③ 域外に対する「魚の美味しいまち長崎」のPR強化			
IV 食育体験を推進し、食に対する意識の醸成を図ります	IV-1 食育体験の推進、食に対する意識の醸成	▶ V-1-① 体験活動を通じた食育の推進	
		▶ V-1-② 多様な主体の参画による食に対する意識の醸成	
		▶ V-1-③ 地域の特性を活かした体験型交流の推進	

4 用語集

◆用語◆

◆解説等◆

あ	ICT	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。
	赤潮	<p>水中に生存している植物プランクトンなどが異常に増えて、水の色が著しく変わる現象。雨による山から海への栄養の流れこみや、水温や光などプランクトンが増殖しやすい条件が整った場合に発生する。</p> <p>赤潮が発生すると、プランクトンが魚のえらに触れ、えらに障害を起こして呼吸ができなくなったり、プランクトンが大量に酸素を消費するため海水中の酸素が不足して大量の魚が死んでしまうことがある。</p>
い	E Cサイト	E Cとは「Electronic Commerce」の略。インターネット上に開設されたモノやサービスを販売するためのウェブサイトのこと。
	磯焼け	浅海の岩礁や転石地帯において、コンブやカジメなど海藻の群落が著しく衰退または消失している現象。海藻がなくなり、焼けた後のように海底が白く見えることから磯焼けと呼ばれている。
う	浮棧橋	コンクリートや鋼材などを用いた人工の箱状の浮体（ポンツーン）を水上に浮かべて、杭やアンカー（錨）などで固定し、陸地と渡り橋で連結した構造物。
え	栄養塩	植物が正常な生活を営むのに必要な窒素、リン、ケイ素などの無機塩類のこと。
	SNS	「Social Networking Service」の略で、フェイスブックやツイッターなど、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイトのこと。
お	オープンイノベーション	新技術・新製品の開発に、組織の枠組みを超え、広く知識や技術、アイデアなどを取り込むこと。
か	海底耕うん	汚泥などが堆積して硬くなった海底を、畑を耕すように掘り起こすことで、海底中の窒素やリンなどの有機物の分解を促進させたり、栄養塩類を攪拌させ、漁場機能の回復を図るもの。
き	漁業協同組合（漁協）	<p>水産業協同組合法に基づく法人で、漁業者の協同組織として、販売事業、購買事業などの経済事業及び共済事業などの実施を通じた水産業の振興及び組合員の福祉の向上、漁業権の管理を中心とした資源や漁場の管理、水産業を核とした漁業地域の活性化等の広範な役割を果たしている。</p> <p>令和3年3月末現在、長崎市内には、8漁協（新三重、福田、みなと、茂木、たちばな、西彼南部、野母崎三和、大村湾）がある。</p>
	漁業協同組合事業	<p>漁協が組合員の経済的・社会的地位の向上を図るために行う各種事業のことで、主なものは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購買事業……組合員が必要とする漁業用資材や生活用品などを一括購入し、組合員へ供給する事業 ・販売事業……組合員の漁獲物を集荷し、共同販売する事業 ・共済事業……組合員等の暮らしの保障を提供・運営するための保険事業 ・指導事業……各種講習会の開催や、資源維持のための種苗放流・磯焼

	<p>け対策、申告の指導など、組合員の営漁及び生活環境の整備・改善を目的として実施する事業</p> <p>その他、製氷冷凍冷蔵事業、利用事業、加工事業などが行われている。</p>
漁業権	<p>一定の水面において、特定の漁業を一定の期間、排他的に営む権利で、漁具を定置して営む定置漁業権、養殖業を営む区画漁業権、一定の水面を共同に利用して営む共同漁業権の3つに大別される。</p> <p>主に漁協が免許を取得し、漁業権の範囲で漁業を営む権利を有する者の資格や遵守すべき事項等を定め、管理している。</p>
漁業士	<p>沿岸漁業を担うべき青年漁業者の育成や沿岸漁業の中心的役割を果たすことが期待され、地域で活躍している漁業者で、知事から認定された者。</p> <p>漁業士は、漁村青少年の育成等を通じて漁村の活性化を図る役割を担っている。各漁業士はそれぞれの地区の漁業士会に所属し、次のような活動を自主的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年グループのリーダーとしての活動 ・ 研修会、講習会等の指導 ・ 漁業士間の自主的な情報交換 ・ 地域漁業振興協議会等への参画 ・ 漁業技術交流会等の指導 ・ 若年漁業者の漁業技術等に関する指導 ・ 新漁具・漁法導入及び改良、地域水産物利活用検討 ・ 県内研修会への参加
漁業就業者フェア	<p>漁業への新規就業者を発掘するために、漁業の基礎知識に関するセミナーや受入地域との面談等が行われているイベントで、一般社団法人 全国漁業就業者確保育成センターが主催している。</p>
漁業調整委員会	<p>資源管理についての検討や許可が必要な漁業の調整、適切な管理措置の実施を担保するために指示の発動などを行う組織で、農林水産大臣が定める海区ごとに設置され、国、県、漁業者及び学識経験者で構成されている。</p> <p>長崎県では、長崎県南部海区、長崎県北部海区、五島海区、対馬海区の4海区に海区漁業調整委員会が設置されており、4海区にわたる問題を処理するために長崎県連合海区漁業調整委員会が設置されている。</p>
漁業調整規則	<p>漁業法及び水産資源保護法に基づき都道府県ごとに、漁具・漁法、採捕禁止区域、魚種ごとの採捕禁止期間、体長制限等の様々な規制が定められており、当該都道府県の管轄する海面等で水産動植物を採捕する漁業者や遊漁者などに適用される規則。都道府県によって内容が異なる。</p>
漁港	<p>漁業に携わる人々が、漁獲した魚介類の陸揚げや燃油の補給、船の停泊などのために使用する場所で、様々な施設が整備されており、利用状況により次のように区別されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1種漁港…利用範囲が地元の漁業を主とする漁港。市町村が管理。 ・ 第2種漁港…利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しない漁港。都道府県が管理。 ・ 第3種漁港…利用範囲が全国的な漁港。そのうち、国が指定する特に重要な役割を担う漁港を特定第3種漁港と呼びます。都道府県が管理。 ・ 第4種漁港…離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要な漁港。都道府県が管理。

	漁港施設	漁港漁場整備法に定められた防波堤や岸壁などの「基本施設」、漁業活動の準備や漁獲物の処理や加工、漁具の保管や修理などを主として陸地に設置された「機能施設」などから構成されている。
	共販事業	漁協等が組合員の漁獲物や加工品を一括集荷して共同販売する事業のこと。
け	系統販売	漁協等が上部系統団体（県漁連等）に出荷し、上部団体が一括販売すること。
こ	広域浜プラン	広域の漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成、漁船漁業の構造改革を推進するための取組をまとめたもの。 長崎市では、長崎市広域浜プランと橘湾広域浜プランにおいて取組を進めている。
	更新	対象となる施設の全部を、再建設や取り替えること。
さ	栽培漁業	卵から稚魚になるまでの一番弱い期間を人の手により守り育て、外敵から身を守ることができる大きさになったら、その魚介類が成長するのに適した海に放流し、自然の海で成長したものを漁獲する漁業。
	魚のまち長崎応援女子会	長崎市内の生産・料理・栄養・広報・観光など様々な分野で活躍する女性が集まった団体。①市民や観光客への「魚のまち長崎」のPR ②市民の魚食普及による健康増進を活動目的とし、女性ならではの視点でアイデアを出し合い、活動をしている。 活動例 ・市内イベントにおける「だし教室」や「魚料理教室」の開催 ・長崎市内で美味しい魚料理を食べることができるお店を紹介するガイドブックの制作 ・障害福祉施設と連携し、魚のデザインにこだわった「おさかなトートバック」の制作 ・乳幼児の離乳食に魚を取り入れてもらうため、魚の離乳食レシピ「フィッシュスタート」の企画・制作
	里海	人の手が加わることによって自然環境や多様な生態系が保たれ、かつ生産性が高められている海岸部のこと。
し	出荷調整	時化（しけ）や漁期の違いによる出荷量の変動を軽減するため、蓄養し水揚量が少ない日に出荷したり、冷凍し加工原料として利用するなど、漁獲物を安定的に供給する取組。
	浚渫工事	浚渫船という作業船を使って、海底の土砂を取り除く工事。
	植食動物	ウニ、アワビ、アイゴなど海藻や海草を食べる動物のこと。
	食卓の日	長崎市では、平成 21 年 4 月から、国の食育推進基本計画に定められた「食育の日」である毎月 19 日を『食卓の日』と定め、家庭での地元農水産物の利用促進と、食卓を囲むことで家族や人間関係の絆を深める機会が創出されるよう、官民一体となった取組を展開している。 現在、主催・賛同を合わせて長崎市を含む 79 団体が「食卓の日」事業を共に推進する団体として参加している。

	深浅測量	水上において船の位置や海底の水深を測定し、地形を把握する測量作業のこと。
す	水産種苗	養殖や放流等を行うことを目的に、採捕又は人工的に生産された稚魚・稚貝等のこと。
	スマート水産業	ICT等を活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化、漁獲物の高付加価値化により、生産性を向上させる取組のこと。
た	T A C（漁獲可能量）	科学的根拠に基づいて設定される魚種ごとの年間漁獲可能量のこと。水産資源の適切な保存と管理を目的に設定する。平成30年度においては、8魚種を対象に行われていたが、令和2年度の改正漁業法に伴い、令和5年度までに漁獲量ベースで8割がT A Cの対象となる予定。
ち	地域水産業再生委員会	浜の活力再生プランの策定から実施に至るまで中心的な役割を担う団体であり、次の地域団体等から構成されている。 現在長崎市には、6つの地域水産業再生委員会が設置され、国からプランの認定を受けている。 【構成員】 必須：水産業協同組合または漁業者団体、市町村 任意：都道府県、加工業者、流通業者 など
	蓄養	漁獲された水産物を海上生簀などで短期間飼育することを指す。
	地産地消	地域生産・地域消費の略で、地元で生産された農作物や水産物などを、その地元で消費することをいう。
て	D M O（観光地域づくり法人）	「Destination Management/Marketing Organization」の略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のこと。
	テレメーター	遠隔地に設置し、現地の測定データを、通信網を介してデータ送信するための機器。
	テレワーク	情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
な	長崎かんぼこ王国	長崎市は、日本一蒲鉾屋が多いまちであることから、長崎市域全体を「かんぼこ（水産練り製品）の王国」とみなし、長崎地域の水産練り製品製造業者、飲食店、行政などの各種団体が相互に連携し、長崎の「かんぼこ」の食文化を広く伝えるとともに、かんぼこの消費拡大を通して、地域経済の活性化を図ることを目的に設立された団体。 平成26年には、長崎県の「ながさき水産業大賞」を受賞するなど、活動の成果も評価されている。
	長崎市漁業担い手協議会	漁協や漁業者、市、県からなる協議会で、地域の実情に沿った新規就業者の定着を図るため、希望者の受入体制や、研修、着業後のフォロー状況について意見交換・検討を行っている。
は	泊地	船が停泊できる水域。
	HACCP	食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚

		染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point = CCP）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。
	浜の活力再生プラン	<p>浜の活力を上げるため、個々の地域の現状に合わせて「将来自分たちのあるべき姿」「取り組むべき課題」を考え、各浜の実態に合わせた漁家所得を向上させる取組をまとめたもの。</p> <p>具体的には、地域の漁業所得が5年間で10%以上向上することを目標とし、それを実現するための収入向上の取組や経費削減の取組などを、地域の漁業者（地域水産業再生委員会）が中心となって整理し、プランとしてまとめたもの。</p> <p>現在長崎市では、7つの地域においてプランを策定し、国から認定を受けている。</p>
ひ	貧酸素水塊	<p>魚介類が生息できないほど、海水中に溶けている酸素の量（溶存酸素量）が少ない海水の塊。水中・泥中の有機物を餌として増殖するバクテリアの酸素消費が、酸素供給を上回ると貧酸素水塊が発生する。</p> <p>この貧酸素水塊が、強い風や潮の流れなどで岸辺や海面付近に上昇してくると、養殖魚など移動範囲が狭い生物の大量死につながることもある。</p>
ふ	複合化	<p>単一漁業種類だけではなく、複数の漁業種類を組み合わせで経営すること。複合化により、複数の漁業種類により所得を得ることが可能となるとともに、通年での操業が可能となるなど、労働の平準化が図られる。</p>
	フルーツ魚	<p>魚の臭みを消すために、餌にかんきつ類など果物の生成物を混ぜて育てた養殖魚のこと。</p>
ほ	母藻	<p>海藻のタネ（孢子・遊走子など）を得るための成熟した海藻のこと。</p>
ま	マイクロプラスチック	<p>直径5ミリメートル以下の微細なプラスチックのこと。</p>
	M I C E	<p>Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive Travel（報奨・招待旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。</p>
	マーケット・イン	<p>ニーズを重視し、顧客の声や視点を調査して、それに基づいた商品の企画・開発を行い、提供していくこと。</p>
み	未利用・低利用資源（未利用魚・低利用魚）	<p>底びき網漁業、まき網漁業、定置網漁業などの漁法で混獲され、規格に満たない小さい魚や、量が少ない、売れないなどの理由から流通に乗らない魚のこと。</p>
も	モイストペレットやドライペレット	<p>養殖魚の餌は、大きく分けると生餌、モイストペレット、ドライペレットの3種類に分けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モイストペレット…主に生餌と配合餌料を混ぜ合わせ固形状にした半生タイプ ・ドライペレット……主に魚粉を原料として固形状にした乾燥タイプ <p>モイストペレットやドライペレットは、魚の成長に合わせたサイズの変更や、栄養バランスの調整が可能であり、生餌と比べ食べ残しが少なく漁場環境への負荷が少ないことから、養殖餌の主流になっている。</p>

	物揚場	漁港内で人や貨物などの積み卸しができるように、海に対して壁状になっているコンクリートや鋼材を用いた人工の構造物。
	藻場	沿岸の浅海域において、海藻(草)が繁茂している場所のこと。海藻(草)類を食べる生き物にとって重要な餌場になるだけでなく、魚介類のすみ場、産卵場、保育場になる。また、水中の窒素やリンなどの栄養分を分解し、栄養塩類や炭酸ガスを吸収して、酸素を供給するなど海水の浄化に大きな役割を果たしている。
ゆ	UIJターン	Uターン、Iターン、Jターンの総称で、東京や大阪などの大都市圏から地方に移住すること。 Uターン…地方から都市に移住し、その後再び元の地域に戻る Iターン…都市部で生まれ育った人が、地方に移住すること Jターン…地方から都市に移住し、その後生まれ育った地域に近い地方都市に移住すること
	ゆうこう	長崎市伝統の香酸柑橘で、見た目はユズやカボスに似ており、果肉は柔らかく、甘みのあるまろやかな酸味が特徴。血液中と肝臓の中性脂肪濃度を低下させる効果があるとの研究報告がある。
よ	養殖共済	漁業再生産の阻害の防止や漁業経営の安定に資することを目的とした「漁業災害補償法」に基づく共済制度のうち、貝類・魚類の海面養殖業を対象としたもの。 台風や赤潮などの自然災害や病虫害による損害をカバーする。 共済金は、損害数量や魚種ごとに定められた共済単価、補てん割合などを基に算定される。
り	陸上養殖	海上ではなく陸上に設置した水槽等により、魚介類を人工的に育てること。
ろ	6次産業化	漁業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として漁業の可能性を広げようとするもの。 6次産業化は、これまで活用できていなかった地域資源を活かし、新たな事業を創り出す可能性を秘めており、単独ではできないことを関係者と連携し補い合うことで、更に事業効果が高まるものと考えられている。

第4次長崎市水産振興計画

令和4年3月

長崎市水産農林部水産振興課

〒850-0037 長崎市金屋町9番3号 金屋町別館4階

TEL 095-820-6563 (直通) FAX 095-820-3045



第4次長崎市水産振興計画

